

県北広域振興局長告示第53号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年11月6日

県北広域振興局長 南 敏 幸

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310700224	あすリード本舗	久慈市長内町第18地割14番地1	社会福祉法人修倫会	平成30年10月1日